

2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(区域マスタープラン)

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、公共交通について沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成、交通結節点の機能強化を図るよう整備の方針が示されています。

表 2-3 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における交通体系の整備の方針

目標年次：令和 12 (2030) 年

区域	計画名	決定日	交通体系の整備の方針
夕張市	夕張都市計画	令和元(2019)年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市間や空港、港湾等との広域的な交通・連携を支える高速交通ネットワークの形成を図り、アクセス道路の整備を進める</li> <li>公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や、清水沢地区をはじめ路線バス等の交通結節点の整備を進める</li> </ul>
岩見沢市	岩見沢都市計画	令和元(2019)年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市間や空港、港湾等との広域的な交流・連携を支える高速交通ネットワークの形成を図り、アクセス道路の整備を進める</li> <li>公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や交通結節点の整備を進める</li> </ul>
美唄市 奈井江町	美唄奈井江都市計画	令和元(2019)年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市間や空港、港湾等との広域的な交流・連携を支える高速交通ネットワークの形成を図り、アクセス道路の整備を進める</li> <li>公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や、交通結節点の整備を進める</li> </ul>
三笠市	三笠都市計画	令和元(2019)年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市間や空港及び港湾等との広域的な交流・連携を支える高速交通ネットワークの形成を図り、アクセス道路の整備を進める</li> <li>公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や、交通結節点の整備を進める</li> <li>超高齢化社会に対応するため、福祉タクシー制度や市営バスの運行などによって、交通弱者の不便解消などに努める</li> </ul>
南幌町	南幌都市計画	令和元(2019)年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用促進のために、沿線の土地利用と連動した公共交通軸の形成や、交通結節点（パークアンドライド駐車場など）の整備を進める</li> </ul>
長沼町	長沼都市計画	令和元(2019)年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市間や空港及び港湾等との広域的な交流・連携を支える高速交通ネットワークの形成を図り、アクセス道路の整備を進める</li> <li>公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や交通結節点の整備を進める</li> </ul>
栗山町	栗山都市計画	令和元(2019)年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市間や空港、港湾等との広域的な交流・連携を支える高速交通ネットワークの形成を図り、アクセス道路の整備を進める</li> <li>公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や、交通結節点の整備を進める</li> </ul>

### (3) 本地域の市町が策定するもの

#### 1) 総合計画

各市町の総合計画では、市町単独での地域公共交通計画の策定のほか、鉄道・バス路線の維持・確保、交通結節点の機能強化、市営・町営バスの運行・継続、近隣自治体との連携強化、高齢者等交通弱者への支援等を行うこととしています。

表 2-4 総合計画における公共交通に関する施策（1/3）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
夕張市	○夕張市まちづくり マスタープラン -令和3（2021）年度から 概ね20年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>■夕張での生活を支える、公共交通ネットワークの維持・充実</li> <li>・地域生活における移動手段を確保するため、JR、バス、タクシー等の交通事業者、行政、民間、団体等が連携し、各交通手段の役割分担のもと、地域のニーズを踏まえながら、地域公共交通計画の作成について検討し、公共交通ネットワークの維持・充実、公共交通の利用促進を図ります</li> </ul>
岩見沢市	○第6期 岩見沢市総合計画 -平成30（2018）年度から 令和9（2027）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成</li> <li>●魅力ある都市空間の構築</li> <li>・人口減少と少子高齢化の進行を見据えながら、公共・公益的施設のほか、医療・福祉や商業・業務系といった都市機能の集積を誘導するとともに、安全・安心で良好な住環境の確保や公共交通ネットワークの形成を進めることにより、市街地における利便性の向上を図ります</li> <li>■公共交通の利便性の向上</li> <li>●地域公共交通体系の再構築</li> <li>・交通事業者等と協調しながら、利用者のニーズを踏まえた、効率的かつ利便性の高いバスの運行体制を確保していきます</li> <li>・コンパクトなまちづくりの実現に向け、中心市街地内での移動の利便性を高めるための取組みを進めていきます</li> <li>・公共交通の利用が困難又は不便な交通空白等の郊外地域において、地域の拠点や中心市街地へのアクセスを確保するため、新たな公共交通の導入や既存の交通体系の再構築についての検討を進めていきます</li> <li>・公共交通の持続的な利用を確保するとともに、環境負荷の低減と健康増進を図るため、自家用車への依存から、公共交通や徒歩、自転車を利用する生活スタイルへの転換を市民に促していきます</li> <li>●広域的な公共交通の維持</li> <li>・広域的な人の移動や物流を支える JR 函館線と室蘭線について、地域住民や関係自治体と連携・協力しながら、将来にわたる輸送体制の維持・確保に努めるとともに、利用の促進を図っていきます</li> </ul>

表 2-5 総合計画における公共交通に関する施策（2/3）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
美唄市	<p>○第7期 美唄市総合計画 -令和3（2021）年度から 令和12（2030）年度</p>	<p>目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運転のできない学生・生徒や高齢者、障がい者、妊婦等の交通手段が確保されています</li> <li>● 公共交通機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「美唄市地域公共交通網形成計画」及び新たに策定する「美唄市地域公共交通計画」に基づき、民間事業者やまちづくりと連携した、地域にとって望ましい公共交通を整備し、高齢者など交通弱者の日常生活に配慮した公共交通を持続していくとともに、乗合タクシー事業についても、事業者や利用者の意見を伺いながら、利便性を図ります</li> </ul> </li> <li>● 公共交通の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民バス路線をはじめ、民間路線や買い物バスなどの既存路線にかかる乗降調査や市民・地域からの意見を聴取し、運行経路の見直しを行い、路線の維持に努めます</li> </ul> </li> </ul>
三笠市	<p>○第9期 三笠市総合計画 -令和4（2022）年度から 令和11（2029）年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人が快適に生活を楽しむまち三笠</li> <li>● 交通環境 <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な公共交通のあり方について、指針となる「三笠市地域公共交通計画」を策定します</li> <li>・公共交通確保のため、市営バスの運行を継続していきます</li> <li>・札幌圏に通勤・通学・通院等をする市民の交通の利便性向上のため、行政、民間、個人による輸送手段、効率的な輸送ルートなど新技術の導入などを検討します</li> </ul> </li> </ul>
南幌町	<p>○第6期 南幌町総合計画 -平成29（2017）年度から 令和8（2026）年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安全・安心・便利な交通対策の推進</li> <li>● 交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の自主的な運転免許証の返納者に対してハイヤー利用料金を助成することで、交通事故の防止と外出支援を図ります</li> </ul> </li> <li>● バス交通網の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤、通学者等のニーズに合った交通手段の充実に向けて、バス事業者に対し、随時、必要な要望を行います</li> <li>・オンデマンド交通利用者等に対して、アンケート調査によるニーズの把握を行い、利用しやすいオンデマンド交通を目指します</li> <li>・地域にとって望ましい公共交通を目指し、町が中心となって交通事業者や町民と協議しながら、地域公共交通計画の策定を進めます</li> </ul> </li> </ul>

表 2-6 総合計画における公共交通に関する施策（3/3）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
由仁町	○第6次 由仁町総合計画 -平成29(2017)年度から 令和5(2023)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全・安心の快適で暮らしやすいまちづくりの実現</li> <li>●生活維持路線の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を含む町民の日常生活や経済活動を支える重要な交通手段として、空白地を結ぶデマンドタクシー等交通アクセスの向上と地域間を運行する民間バス路線の維持・確保を図ります</li> </ul> </li> <li>●最適な公共交通網の構築               <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内における交通空白地域と市街地、公共交通起点を結ぶ地域内交通の展開など、誰もが安全に安心して移動できる人にやさしく利便性の高い、既存の交通体系を含めた一体的な公共交通網の構築を推進します</li> </ul> </li> </ul>
長沼町	○第6期 長沼町総合計画 -令和3(2021)年度から 令和10(2028)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通網の整備</li> <li>●住民生活を支える公共交通の利便性追求               <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き高齢化に対応する公共交通を検討し、よりよい生活環境を維持するため、生活に密着したデマンドバスの運行を継続するとともに、町営バス利用者のニーズに合わせた運行サービスの向上に努めます</li> <li>・路線バスの運行本数の増加など住民ニーズを踏まえた利便性向上を図り、合わせて、Ma a Sや自動運転といった新技術の導入も検討し、ライフスタイルの変化に適合した公共交通の一体的な利用促進策を講じます</li> </ul> </li> </ul>
栗山町	○第7次 栗山町総合計画 -令和5(2023)年度から 令和12(2030)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共交通システムの充実</li> <li>●町民生活に必要な公共交通の維持・確保と利便性の向上</li> <li>●町営バスの更新による移動手手段の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通の維持・確保と利便性の向上を図ります</li> <li>・町営バスの運行により、交通弱者の移動手手段を確保します</li> </ul> </li> </ul>
月形町	○第4次 月形町総合振興計画 -平成27(2015)年度から 令和6(2024)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■発展への基盤が備わったつぎがた</li> <li>●公共交通の維持・確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR札沼線(学園都市線)の一部廃止に伴い、代替バスを運行します</li> <li>・自動車等で自ら移動することができない町民が、安心して利用できる新たな公共交通の導入を検討します</li> <li>・民間の路線バス及び新篠津村村営バス(ニューしのつバス)、民間のハイヤーについては、町民の日常生活に不可欠な身近な交通手段として、引き続き補助を行い、維持・確保を図ります</li> </ul> </li> <li>●公共交通のあり方と地域拠点施設の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス、ハイヤー、スクールバスも含め、今後の本町の公共交通のあり方や、バスターミナル機能をもつ地域拠点施設の検討を進めます</li> </ul> </li> </ul>

2) 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画

地域公共交通計画を策定しているのは本地域内で3市あり、残る1市5町は令和5（2023）年度中の策定を予定しています。すでに計画策定済みの3市では、持続可能な交通網の形成、ICT等を活用したサービスの拡充、円滑に乗り継げる公共交通ネットワークの形成、交通空白地における交通の確保、利用促進等を行うこととしています。

表 2-7 公共交通計画における公共交通に関する施策（1/3）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
岩見沢市	○岩見沢市 地域公共交通計画 -令和3（2021）年度から 令和7（2025）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一定の生活機能の集積がみられる、駅周辺など、地域の日常生活拠点を接続点として、地域に適した交通モードを組み合わせることで地域と地域を結び、市内全域を広く面的にカバーする公共交通ネットワークの充実を図ります</li> <li>●まちの活力を支える公共交通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響や、マイクロツーリズムの普及、さらには2030年の新幹線の札幌延伸なども見据え、人の流れが大きく変化する中において、将来にわたり、まちの活力の維持に資する公共交通網の構築を目的とします</li> </ul> </li> <li>●暮らしを支える公共交通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の人口減少が避けられない状況下において、市内どこに住んでいても、生涯にわたって安心して暮らすことができるよう、人口構造の変化や、生活関連サービスの状況など、地域特性に応じた持続可能性の高い移動手段の確保を目的とします</li> </ul> </li> <li>●誰もが利用しやすく効率的な公共交通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進行に伴う免許返納者の増加や、人々の生活様式の変化などに伴い、多様化かつ細分化する移動ニーズを公共交通の利用に的確に結び付けるとともに、労働力確保などの新たな課題を克服することを目的とします</li> </ul> </li> <li>●みんなで守る公共交通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や交通事業者はもちろん、地域全体で「暮らしの足」を守っていくため、利用者数や収支状況等の積極的な情報の開示により、公共交通の重要性や危機感を広く共有します</li> </ul> </li> </ul>
美唄市	○美唄市 地域公共交通計画 -令和4（2022）年度から 令和8（2026）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通資源の有効活用による地域特性に応じた持続可能な公共交通の実現</li> <li>●市街地の効率的な公共交通体系の実現           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民バス東線と南美唄線の運行範囲の一体化による運行の効率化と、AIデマンドシステムの導入を検討することで、利便性の向上を目指します</li> </ul> </li> <li>●郊外部における資源の有効活用による輸送支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の郊外公共交通の維持と公共交通空白地域の解消にあたっては、バス事業者の参画や人手不足に対応した曜日運行の検討などにより、将来における郊外公共交通の確保を目指します</li> </ul> </li> <li>●地域で守り育てる公共交通への意識の醸成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の運行を継続する上でも利用者を確保していく必要があることから、公共交通を地域で守り育てる意識を醸成することが必要であると考えられます</li> </ul> </li> </ul>

表 2-8 公共交通計画における公共交通に関する施策（2/3）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
三笠市	<p>○三笠市 地域公共交通計画 -令和5（2023）年度から 令和9（2027）年度</p>	<p>■市民益と経済性を両立できる安心・安全で持続可能な交通体系の構築</p> <p>●持続可能な公共交通の実現に向けた市内公共交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営バス幌内線については、アンケートやこれまでの試験運行により得られたデータ等を活用した上で、バス停の位置変更や無人運転、幌内線のデマンドシステムなどの技術導入を含め、路線再編や料金形態等を検討します。その他、福祉有償運送、スクールバスといった交通サービスと公共交通との棲み分けを明確化し、地域の輸送資源を総動員した、地域自らがデザインする公共交通の実現に努めます</li> </ul> <p>●公共交通利用促進・活性化に向けた取組みの強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用促進・活性化に向けて、広報みかさや市のホームページなどを活用し、現在それぞれの運行事業者が発信している運行ダイヤ・路線・料金などの情報の一元化を図るとともに、観光や買い物、通院など利用目的に応じた情報提供など、情報発信の強化・充実を図ります。また、キャッシュレス決済の促進等による利便性向上を図り、公共交通利用者の減少を防ぐよう、取組みを進めます</li> </ul> <p>●地域が一体となった取組みの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通は、地域住民の移動を支える基盤であることから、市内の事業者や住民、行政、運行事業者など、地域が一体となって公共交通を支える取組みを進めます。他方で、ハイヤー事業者が営業している地域の優位性を生かし、バス停から離れた地域については、官民協働で持続可能な公共交通の実現に向けた取組みを進めます</li> </ul> <p>●広域移動を支える路線の維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三笠市と札幌など他市町村との広域移動を支えるバスは、市民生活を支えるとともに、三笠市を生活圏に含む周辺住民の足としての役割を果たしていることから、国や道、関係市町村及び運行事業者と連携しながら広域路線の維持、充実のための取組みを進めます。また、三笠市は、各地区に豊かな地域性を有しており、地域の特性を活かし、生活面のみならず観光面での利活用など、潜在的なニーズの把握に努め、バス路線の利用促進に向けた取組みを進めます</li> </ul>

表 2-9 公共交通計画における公共交通に関する施策（3/3）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
月形町	<p>○月形町 地域公共交通網形成計画 -平成 31 (2019) 年度から 令和 5 (2023) 年度</p> <p>※令和 5 (2023) 年度中 に計画改定予定</p>	<p>■月形町に安心して暮らし続けられる生活交通の確保～いま、町民とともに公共交通網をつくり、守り、育てるとき～</p> <p>●町民の広域的な生活交通を支援する公共交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 札沼線が廃止となることから、当別・札幌方面あるいは浦臼方面への広域的な生活移動の確保を目的に廃止代替バスの検討を行い、 J R 札沼線が廃止となる平成 32 年 5 月までに新たな広域公共交通としての運行を行います</li> <li>・ また、町民の町外への移動実態として、最もニーズが高い岩見沢方面については、現在運行している月形線の便数や時間帯等の運行内容を基本としつつ、より町民が利用できる機会の増加に向け、町内における運行区間の見直しを検討し、交通事業者等の関係者と継続的に協議を進めていきます</li> </ul> <p>●町内における利便性の高い公共交通の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在実施しているスクールバス路線への一般混乗等のほか、これら生活移動支援施策と連携した町内移動に係る新たな公共交通の検討・導入を行っていきます</li> <li>・ その際、町民の町内移動を支援するだけでなく、廃止代替バス路線や月形線など広域的な公共交通との接続性を確保することで、町民の町外への移動も支援できるような運行内容を検討します</li> </ul> <p>●乗り継ぎの利便性を向上させる交通結節点の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の生活利便性の向上を図ることを目的に、町内交通と広域交通とが円滑に接続でき、乗り継ぎにかかる負担軽減に資する交通結節点の創出を検討します。その際、現在本町で策定を進めている「月形町地域拠点化整備基本構想」と連携して施策を推進していきます</li> </ul> <p>●町民や観光客などの積極的な公共交通利用を促す利用促進策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内を運行する各種公共交通の運行情報等を整理したバスマップを作成するほか、町民や町内各種団体を対象とした利用促進策を展開していきます</li> <li>・ また、本町を含む J R 札沼線沿線自治体への観光誘客を目的に、 J R 札沼線の鉄道レガシーを活用した観光施策についても検討していくこととします</li> </ul>